

知恵の樹

No. 183 2014. 4. 16

町田の図書館活動を
すすめる会

事務局：町田市森野 3-1-12 増山方
〒194-0022 FAX 042-722-1243

公立図書館は読者を支える — 2つの図書館批判を考える

町田市立図書館協議会委員長 山口 洋

最近、町田の図書館に関する2つの批判がメディアに登場した。月刊誌『新潮45』2014年3月号とBSフジ「プライムニュース」2014年3月26日放送である。

『新潮45』の事例は、「対談 公立図書館は無料貸本屋ではいけない」である。作家の林真理子氏と武雄市市長樋渡啓祐氏の公立図書館に関する対談で、公立図書館の新刊書複数購入、無料貸出しが出版物の販売減を引き起こすと批判し、事例として町田市の図書館を引き合いに出した。10年前にNHKクローズアップ現代「図書館vs出版社」のなかで町田の図書館が一方的に批判された際に出した図書館側の反論は現在もHP上に掲載されている。さらに無料貸出、複本問題についてはその後の様々な議論を経て、2012年に中瀬大樹氏の論文「公立図書館における書籍の貸出が売上に与える影響について」(政策大学院大学)にて、本問題が統計的・実証的に検証され、公立図書館の貸出は書店の売上げに貢献しているとの結論を得た。上記対談はこの様な経緯を完全に無視しており、批判そのものが成立しない。

次にプライムニュースでは「本をめぐる危機と課題」をテーマに出版社、大手書店、作家のコメンテーターが出演し、出版不況の要因の一つに公立図書館の無料貸出しを指摘し、事例に町田の図書館を引き合いに出された。出版社側コメンテーターは、本は本来買うものであり、借りるものだと考える読者が増えたことを問題視しており、著作者・出版社側の一方的な主張が目立った。

複本や無料貸出しが批判されるたびに、著作者・出版者と図書館の対立の構図をメディアは描き出すが、その構図に問題はないのか？ もっと読者の行動に

配慮した議論もあるべきである。本が売れるためには、読者が不可欠である。その読者の読書は新刊本ばかりではなく、既に売られていない本もある。書店では一定期間が過ぎれば売れ残りは返本され、いつでも求める本があるとは限らない。全て購入すれば、家計を圧迫し置き場所にさえ困る。この様な状況では、読書を個人の能力のみで支えるのは不可能である。買えなければ読書を諦めるしかないのか？ 読書意欲の減退は本離れを促進する。その様な状況を解決し、市民の読書を支える社会的仕組みも公立図書館の役割の一つであると思う。

著作者が自己の表現物として本を世に送り出す目的は、多くの人に読んでもらうためであろう。その著作者と読者のコミュニケーションを出版社と書店、図書館が支えているのである。図書館の利用者は本に関心があり読書を愛好するからこそ、書店にも足を運び本も買っているのである。

出版不況最大の要因は、読書人口の減少であろう。本は反復購入の少ない商品であり、新たな読者を開拓し続けなければいけない。その点で公立図書館ではあらゆる年代に向けて読書の機会を提供し続け、読書を啓発する活動も行っており、お話し会等を通して本との出会いづくりをしている市民活動も多い。身近に本があり、気軽に手に取れる環境の整備こそ肝要であり、読みたいときに読める環境こそ読書する市民を増やし書籍の売り上げにも貢献するのである。村上春樹氏をはじめ公立図書館が自身の読者を育成していることを評価する作家が複数あることも忘れてはならない。

(やまぐち ひろし 会員)

2013 年度図書館見学第 2 弾 岡山市の図書館見学記

3月13日(木)・14日(金)

田井郁久雄さんがいる 念願の岡山へ行ってきました!

参加者の声をお届けします!

手嶋 孝典

岡山市の図書館見学ツアーは、田井郁久雄さんの案内による贅沢かつ充実したものだった。

見学したのは、岡山市立中央図書館、幸町図書館、伊島図書館、西大寺緑花公園緑の図書室、岡山県立図書館の6館。それを2日間で見回った。

市立図書館に共通していたのは、とにかく利用してもらおうという積極的な姿勢である。それは、

①平置きを多用している。表紙を見せて並べる方法であるが、一般的な図書館では、児童書架に絵本を並べて陳列する程度。開架スペースの場所を取るため、収蔵冊数は少なくなるが、手に取ってみて!と本が訴え掛けているように感じるほど効果的である。

②展示がたくさんある。例えば、「お金を掛けずに楽しく暮らす」^{ステージ}「舞台裏のストーリー」など、多種多様なテーマで工夫を凝らした展示が目につく。

③モバイルなどを多用している。子どもに人気のキャラクターのディスプレイが多かったが、著作権のことが多少気になった。

④大型絵本も展示している。個人にも積極的に貸出している。幸町図書館では、パンフレット、リーフレット類を袋に入れて貸出していた。

市立中央図書館は、県立図書館より歴史が古いためか、古文書も含め、古い資料をたくさん所蔵している。戦前の『週刊朝日』、ボロボロに劣化した大正元年の『山陽新報』などを見せて頂いたが、資料の古さだけでなく、それらの資料群を把握している司書がいるということが驚きだった。

県立図書館で印象に残ったのは、資料保存センターとしての機能を持っていることである。県内の市町村立図書館が除籍する資料のうち、県立図書



田井さんを囲んで、図書館見学参加メンバー

館が未所蔵のものを県立図

書館に移管しているとのことであった。県立図書館は、資料を永年保存するので、県内に一点しかない資料は保存されることになる。更に、県立図書館の職員が市町村立図書館を巡回しているという話を聞いて、かつては都立図書館も職員が巡回車に乗って、市町村立図書館を訪問していたことを思い出した。県立図書館と市長村立図書館との人事交流も行われていた。市町村立図書館と県立図書館が相互に信頼関係で結ばれていることを知り、とても羨ましく感じた。

丸岡和代

駅前に宿をとり、一泊2日で岡山の図書館を回ってきた。早朝に出発した功あって、午前中予定外の西大寺緑花公園にある「緑の図書室」を見学できた。この図書館は、規模の関係で「図書館」と名乗れなかったとのこと。

開架フロアだけだと741㎡。周囲はガラス壁面で実に明るく、まわりの風景が美しく大いに感激。しかし夏は暑くて大変なことになるらしい。この

図書館の利用は突出していて一日平均731人の入館者で年間60万冊の貸し出しがあるという。

子どもの本のフロアは、入ってすぐの場所に設けられており、床にじかに置くかと思うくらいに下方に並べたり、絵本をかごにいれたりしていた。広いとはいえない空間なのに、大人の本も書棚の上方2段は面だして読みたい気を上手に誘っていた。

つぎに向かった幸町図書館は、1階から3階までの2,599㎡。入口を入ると、すぐに「来るたびに読む本増えて倍返し」という貼り紙が目に入った。こ



緑の図書室

ここでは制限なしに何冊でも貸し出ししてくれる由。

カウンターの近くに大きなテーブルがあり、その上にヤングアダルト系の本がまるで古本屋さんの店先のように平置きされていて目をうばわれた。またそこここに置かれた特注とおぼしき回転する正方形の書棚も印象的だった。2階には観光パンフレットがクリアケースに入って貸し出し可となっているのが目に付いた。書架は木製だが棚は黒のスチール製でほころぎが目立ちやすいのにどこも綺麗だった。



岡山市立中央図書館児童コーナー

感心したのは照明でどの場所においてもやわらかいがしっくりとした照明で本の背表紙が楽に読め

たこと。通路が広いのもわたしには大変好ましく思えた。

ここはビジネス街なのでひるやすみの時間の来館者が

多く第2日曜日は休館とのこと。

中央図書館でおどろいたのは、幸町図書館とおなじく子どものためのおはなし室を設けていなかったこと。これは無いからと言って軽んじているのではなくスペースの活用に重点をおいているからということだった。必要なときにはさっとカーテンで間仕切りできるようになっていた。

最後に案内していただいたのは公民館の中にある「伊島図書館」。町田の忠生図書室くらいの広さだが活気にあふれていて人の出入りもかなりある。スタッフはたった3人。忙しげに来館者に対応していたが体は動きっぱなしで立ったりしゃがんだり持ち上げたりと息つく暇もない。それにもかかわらず終始笑顔でちゃんと相手の顔を見て話をしていたのには感心のただ一語。

今回の岡山図書館見学では、どこでも人の温もりを感じることができて幸せだった。いい感じで本に

したしめる環境があり、食べ物もおいしい岡山が大好きになって帰京した。



伊島図書館全貌

久保礼子

ここ数年、一人旅が気に入っている私は、行った先で小さな図書館を訪れる機会が何度かありました。特に何を期待してということではなく、その土地を感じたくて図書館へ——と。

そんな私が、今回、「当会の仲間たちと1泊/岡山の図書館を5館見学」という私にとってはかなりハードルの高い学習会に参加を決めたのは、図書館の原点というものに立ち返ってみたいと思ったから。各館を、岡山在住の田井郁久雄さんが案内してくださるといことが、またない機会と思われました。

田井さんについては、個人誌『風』と同人誌『談論風発』を拝読し、氏が“刻々のいまに、図書館というスタンスから発信しているもの”に魅かれ、興味深く思っていました。

6館の見学は、願ったとおり、図書館の原点を学ぶものになりました。詳細は、他の参加者から報告されると思いますので私は省きますが、どの館においても「本の見せ方」「フロアの導線」「カウンターのサービス」などなどすべてにおいて“本を借りてもらいたい”という職員の強い思いが感じられました。田井さんが「利用者をしっかりみてやっていく、職員が資料を知っているということが大切」と傍で伝えてくれたことばが、そのまま、印象として残りました。

私は、当会に団体登録をしている野津田・雑木林の会の一員として会の活動に参加していますが、雑木林の会は中央図書館4階・児童フロアに「小さな自然展示コーナー」を設けさせていただいています。身近な自然の匂を生で——と自然と本を結ぶ展示に力を注いできましたが、その後は“本を借りてもらいたい”思いをいかにと、新たな思いで試行錯誤を始めています。



郷土資料の展示コーナー

書庫に上がっている本も旬の展示に仲間入りしてもらするなど、さ

さやかな試みですが、視点を変える機会を与えてもらったと田井さんはじめお世話になった皆さんに感謝しています。

守谷信二

岡山市立図書館と岡山県立図書館の見学は、久しぶりに図書館の現場を肌で感じる事ができて刺激的でした。外観も内部も特徴があるわけではなく、ごく普通の図書館ですが、県立も含めて館内に足を踏み入れたときの印象がとても暖かです。何より、隅々まで職員の意識が行き届いているという感じ。特に、開架スペースのあちこちに設置されている小特集コーナーが、なかなか魅力的です。

古い机をセンスのいいクロスで覆った上に切れ味のいいタイトルで分野を越えた本、それもなかなかいい本が並べてある。例えば、児童コーナーでは「いのち」というタイトルで、出産や誕生をテーマにした絵本に混じって、農文協の「みとりびと」シリーズの『恋ちゃんはじめの看取り』などがさりげなくおいてある(このシリーズ、今度のはじめて知ったのですが、なかなか凄いシリーズ)。まさに、同行のメンバーも含めて、岡山で未知の本との感動的な出会いがあったのでした。

子どもの本はできるだけ面出しされているのですが、そのほとんどに職員の手書きの解説が付けてあるのにも驚きました。とにかく市民に手にとってもらおう、借りてもらおうという意欲が、館の隅々に感じられるのです。

地域図書館の館長さんも、中央図書館の若い職員の方も言っていました、時には館内会議で館長と職員が喧嘩腰の議論をすることもあるのだそう



幸町図書館にて 本山館長より説明を受ける

です。お互い意識的に仕事をしている証拠です。町田などに比べて、圧倒的に少ない職員数。それであれだけの貸出(年間職員1人で10万冊)をしながら、よくここまでと思うほどです。いったい何が違うのかなあ・・・。

増山正子

田井さんは、講演会や文章の中で、データに裏打ちされた図書館のあるべき姿を、いつも分かりやすく示してください。そこには、直営で多大な成果をあげている地元岡山をいつも引き合いに出され、直営でもこれだけのことが出来ると、岡山の図書館職員が少ない人数でいかに良く働いているかを誇らしく語られる。その度に、職員に聞いて欲しい、読んで欲しいと思うのだが、実際にその現場を見てみたいものだと思っていた。

今回その願いが叶い、2日間、田井さんの速足について現場を回り、たっぷりとその空気を吸ってきた。岡山の図書館職員が、

図書館の本を市民に読んでもらいたいというコンセプトで知識や知恵をフル回転して創意工夫していることが、館内の展示や配架、催し物等で十分感じられた。“お金をかけずに楽しく暮らす” “遊んじゃう本” “春の本” …。書架から壁から天井から、「ねえ、読んでみて！おもしろいわよ！」と呼びかけてくるのだ。

2年間の新刊児童書を揃えた児童図書研究室も魅力的だった。おはなし会も職員の都合で開くのではなく、子どもたちの来れる時間にちゃんとセットしている。図書館職員として当たり前の仕事をしているという自負の中に、職場をしっかり守ろうという意気込みが感じられた。

見学館では説明と質疑応答の時間を設けて下さった。夜の交流会も、昼の食事も、田井さんはおもてなしの心で私たちを楽しませてくださった。今回の旅で、田井さんが、岡山の図書館職員を誇らしく自慢するのと同じように、職員の方たちも田井さんを尊敬し慕っている様子がよく分かった。感謝！！

『はしれ さんてつ、きぼうをのせて』を作って

児童文学作家 国松俊英

2011年3月に東日本大震災が起きて東北地方に大きな被害をもたらした。震災後ただちに現地へかけつけ、被災地を歩いてその状況をまとめた作家がいた。私はといえば報道された大自然の破壊力の凄さに呆然とし、被災した人たちの苦しみや悲しみを思って、ただおろおろしていただけだ。

東北地方の鉄道は、JRなど計10線が津波により、線路、橋梁、駅舎などが大きく破壊された。その中でいち早く運転を再開したのは、第三セクターの三陸鉄道北リアス線だった。大震災の5日後に久慈一陸中野田駅間で、9日後には宮古一田老駅間で運転された。津波の傷あとが消えない中を、列車は懸命

に走り出した。震災直後、被災者を運んだ三陸鉄道は東北地方の再起への大きな力となった。それを知った私は驚き、とても勇気づけられた。それから三陸鉄道に注意をはらうようになった。

三陸鉄道のことを調べていくと、望月社長が先頭に立ち、社員全員が一つになって奮闘していることがわかった。北三陸の美しい自然の中を走る素朴な鉄道であることも知った。これは子どもの本の題材になると思いはじめた。そしてさらに資料を集めていった。2012年の終わりに企画案を作り、出版

社に持っていった。

2013年6月に岩手県宮古に行き、三陸鉄道本社を訪ねた。社長や地震の時に列車を運転していた運転士に話を聞いた。翌日、津波で被災した田老駅、島越駅に行って復旧のようすをこの目で確かめた。その後、田野畑駅から久慈駅まで列車に乗った。ほのぼのとして人間味のある素朴な鉄道だった。沿線の自然、海岸線や山の風景がすばらしかった。トンネルを抜けるたびに海が見えるのだが、その海の風景が変化に富んでいて美しかった。久慈には車両基地があるので、そこも訪ねて列車の車両の説明をしてもらった。

駅で会った地元の人が、三陸鉄道のことを話してくれた。「鉄道はとても頼りになる乗り物です。大地震が来て、そのありがたさがよくわかりました。運転再開を待っています」。という言葉が印象的だった。

先に私の文章ができ、それから画家を決めて絵を依頼した。12月に絵ができて、2月終わりに出版することができた。

レールがつながって、全線運転再開がはじまった。これから町と町がつながり、人びとの心もつながっていくにちがいない。いつまでも三陸鉄道、「さんてつ」を応援したいと思う。

(山崎町在住/会員)



WAVE 出版・刊 1300 円(本体価格)

町田市立図書館第3回子どもまつりが3月27日(木)~30日(日)市立図書館全館で開催されました!

全館総イベント45プログラムの参加者総数1280人

反省会と今後に向けての話し合い・・・4月22日(水)14:00~、中央図書館ホール

📖 講演会「子どもの本をふりかえって—2013年度新刊児童書紹介」(講師:広瀬恒子さん)開催!

すすめる会恒例の上記講演会は、図書館子どもまつりに参加して30日(日)10:30~12:00開催。この講演会を楽しみにしているリピーターだけでなく、新たな多くの参加者を得て、子どもの本が果たす役割、赤ちゃん絵本から文学としての読み物まで30冊余の児童新刊本を紹介してくれました。紙面の都合で、子どもまつりの反省会と共に、次号でご報告いたします。



講演会

市民にとって本当に望ましい図書館の姿

～図書館嘱託員は生き残れるか～ ②

講師：上林陽治さん(公益財団法人地方自治総合研究所研究員)

於：2014年2月23日 15時～17時／町田市立中央図書館6Fホール

急速な非正規化、指定管理者化が何をもたらすのか
図書館に長く務め経験を蓄積しているのは、非正規公務員の司書だが肉体労働しか任されていない。自治体は(外部に)出すことを良しとしており安いところにアウトソーシングするが、その速度と公共サービスを受注している産業との間でアンバランスが生じている。書店は今、本が売れないので業務委託に進出しているが、公共サービスの委託料だけが欲しくて図書館経営未経験企業が参入し事件が発生している。

・川崎市立中原図書館：ワンビシ・アーカイブス(倉庫会社)／・川崎市立中央図書館：秋山商事(庁舎清掃会社)／・足立区花畑図書館(09年3月で館長の雇止め)：グランディオサービス(車修理工場)／・足立区竹の塚図書館：トミテック(金属加工業の株式会社)。

車修理工場や金属加工業が図書館をやることに無理があるが、アウトソーシングしようとする自治体は、より安くダンピングしてくる相手を選ぶ。竹の塚図書館では残業命令の賃金が180円であったため副館長が「労基法に違反する」と言った途端に雇い止めになった。

指定管理者館では著しい人材不足がおこっており、非常勤職員がTRCや有隣堂等受託館の館長であったり3年ごとに指定管理者が変わるということも珍しくない。そのため、「公立図書館」という公共サービスの水準は、著しく低下、体力を失っている。その中で、私たちは、アウトソーシングと非正規化に向き合わなければならない。

基幹化する図書館の非正規公務員

自治体がダンピングまがい良しとしてきている中で、放っておけば公立図書館は寡占化が進みTRCが全部持っていつてしまう。では、直営館のままのようにして図書館のサービスを引き上げていくのか、町田市立図書館では嘱託職員を基幹職員

として位置付けることで突破口を開こうとしている試みがなされている。

基幹的職員としての町田市立図書館嘱託員

第1期 図書館嘱託員の量的拡大 戦力化

・1998年12月、相模原図書館との相互利用が始まり、PCに触れられる職員層の必要、職域が拡大。正規職員と臨時職員が担い手だった図書館に嘱託員10人を採用。特別職非常勤職員の、任期1年・更新4回(5年で雇止め)・1日8時間・月16日勤務(常勤の5分の4)の職務は臨時職員と果たしてどこが違っていたのだろうか？(注、カウンターでの貸出しができるようになった)

・1999年4月、16日勤務嘱託員14人、12日勤務嘱託員(地域館)12人配置。正規職員1人・臨時職員を減員し祝日開館と開館時間の延長に備える。

・2000年4月、12日勤務嘱託員(地域館)6人増員、18人配置。臨時職員減員

・2001年4月、16日勤務嘱託員4人増員、18人に。12日勤務嘱託員(地域館)2人増員20人配置、臨時職員減。嘱託職員は38人に。

第2期 雇止め問題と嘱託員の基幹化の開始

2001年4月、町田市人事異動基準 図書館有資格者には非適用⇒図書館の有資格者は、本人が異動希望しない限り図書館で仕事が続けられる。

2001年度中の正規職員の状況：正規職員93名中有資格者42人(45.2%)、うち主査・係長級の有資格者は22人中10人(45.5%)。2名分を予算措置して、司書(補)講習に派遣するも、有資格者が異動希望を出し異動するケースが後を絶たない。

正規職員の異動は(他の図書館でもそうだが)、図書館は休みに来るところ、上がり(定年)の職場であるという意識がある。また、有資格者であっても異動希望を出して出ていくなど、なかなかノウハウが蓄積されず、異動のない嘱託職員の方が、ノウハウが蓄積されるという認識が段々出てきた。しかし

有期なため、98年に採用した嘱託職員が更新4回を迎え、2003年に雇い止めにあうという状態になった時、当時の館長手嶋氏は、嘱託員を使わざるをえないと考え、業務範囲を拡大し、嘱託員の実質基幹化を始めた。

「嘱託員の職務の性質により、教育委員会が特に必要と認めるときは、前項に規定する更新回数を超えて任用することができる」を適用するため、有資格者を任用する。猶予期間を置き、期間内に資格を取得することを条件とする。⇒雇い止めの実質廃止を実施。

この時、今後、町田市立図書館をどのように運営していったらよいかと、手嶋氏の証言がある。

当時は正規職員によって運営していかなければいけないと考えられていたが、正規職員として専門職を雇い、図書館を担っていくということが、ますます必要だという考えを述べたものだ。

「私は、正規職員と非常勤職員の待遇（賃金、その他の制度）が労働時間に比例対応する以上の格差がある限り、非常勤職員に正規職員と同質の労働を求めること自体が許されないと考えている。同一の労働を求めるのに同一の待遇を保障しないとすれば、それこそが低賃金の労働者を固定するだけでなく、逆に増やし続けることになる」（『ず・ぼん』8号、2002.10）

誠実だと思う。ゆえに嘱託員の業務範囲を拡大できない。だけど資格まで予算でとらせたのに頼みの正規・有資格者は出ていく。図書館を愛し、図書館経営の責任を預かるものにとっては、つらい。「お金は出せないけど、嘱託員を使おう!」。2003年のコペルニクスの転換、経営者としては、大変正しい選択! だと思う。

第3期(現在) 嘱託員の実質基幹化と量的拡大

・2007年11月 町田市中期経営計画行政経営改革プラン/町田市立図書館の定員:正規職員を2006~11年の5年間で、86人→55人に(31人、36%削減)。勤務時間換算で、2131.25時間/W。嘱託員は、5年間で54人→94人に(約80%増員)勤務時間換算で、2731.875時間/W。

・2012年4月~ 主任制度の開始。

「戦力化」と「基幹化」の違い

嘱託員の戦力化:能力、意欲、仕事の出来が正規

職員を凌駕していき、職場でとても役に立つと認識されていくこと(第1期~第2期)。

嘱託員の基幹化:正規職員の代替をしていく(第3期)。

次の段階 嘱託員の処遇の改善...直営のまま非正規化に対処していくとなると現在いる嘱託員(非正規公務員)を、場合によっては正規化するというを考えていかないとならないのでは...

まとめ

指定管理者制度が導入されて10年になる。

第1期 模索期 2004~ 受託企業の勃興

第2期 経費削減期 2008~ 23区の図書館、受託企業の精査・寡占化

第3期 価値転換期 2013~ 武雄市以降は図書館の価値そのものを転換していこうという時代に入った。

今後、指定管理者に対する見方も変わってくるだろう。多少お金をかけても活用できるものは活用していこうとなっていくのではないかと。単純な経費削減で使うという時代は後退しつつあると思う。

○指定管理者における図書館の担い手の人材不足 ⇒ 価値転換につながる。

○正規職員は(希望して)図書館外に異動する。

○図書館職員が正規職員で専門司書として配置されることは、困難。

○図書館に居続けているのは、非正規公務員として勤務している人たち。基幹化の必要。

今後の展望...新しいタイプの地方公務員 異動限定型・非管理職型。ジョブ型正規公務員の創設。異動をしない限定型、且つ非管理職型の公務員が新しい形の公務員を作らなければ図書館の運営体制を維持できないと考える。別のいい方をすればジョブ型公務員の創設をしないと、専門職としてはうまく運ばないのではないかと、考えている。

【質疑&応答】

T(あきるの市):指定管理者制度について、また、町田の非正規が改善に改善を重ね組合も含め、進んできたということもよくわかった。正規の職員が、資格を取りにいった後に異動希望を出して出て行った点が、自分も気になっていた。図書館職員が正規職員として配置されるのは困難とレジユメにあるが、その辺りを

比較検討していただき、何とか進む道を一緒に考えてほしいと思う。今後、ジョブ型正規公務員について学んでいきたいと思う。

手嶋:「図書館職員が正規職員で配置されるのは困難」についてだが、必ずしもそうとはいえない側面もあると思っている。たしかに正規職員が希望して異動してしまうということはある。ただ、また図書館に戻ってくるというケースも近年にはあるので、出ていく人ばかりではない、ということもある。また1つには、では異動希望しなければずっと図書館にいられる、というのは、能力、意欲がなくても良いのかということになる。それが大きな問題なのではないか。図書館専門職として採用すれば良いのだが、いきなりそのようにはならないので、図書館で働きたいという人について「専任司書職制度」というのを立ち上げようと思い、労使で合意までいったが、現市長がそれはダメだということでスタートできなかったという経緯がある。正規職員についても、一生懸命仕事をしている人もたくさんいる。身を粉にしてやっている人も間違いなくいる。ただ、そうでない人もいることが問題だ。

上林:図書館の専門職として採用する事例が実はポツポツだが出始めている。調布市もそうで、一昨年5人採用している。若い優秀な職員達です。飯能市や愛知でも専任職員が入った。調布市の事例は置いておき、背景にあるのは、アウトソーシングが進んでいく中で図書館養成を専門的にみていく職員が自治体の中にいない、ということに危機感を生じてきている。経営管理という観点から図書館に精通した職員を何人か置かなければならない、という動きが出てきた。それで各地で1人、2人と採用が出てきている、という流れです。もしかしたら、拡大しつつあるのかも知れないが、そのような専門司書職採用の公務員を今までと同様な公務員(異動あり)サイクルに乗せてもよいのか、と感じる。しかし一方、図書館だけしか知らないというのも困るのだが、何処に異動するのかわからない状態、日本型雇用の中で雇い主に対して絶対的忠誠心で働くのだというシステムの下で働くのが正規職員、そうでないと正規ではないというのは不幸だと思う。図書館で専任職を創るのであれば、新しい司書像という、違った職・経営をみることが出来る「ジョブ型正規公務員の創設」ということに繋がっていく。

H(国分寺市):ツタヤの問題を含め丁寧に裏付けをも

ってまとめて頂いた。しかし、「図書館に長く勤め経験を蓄積しているのは、非正規公務員の司書なのだが肉体労働しか任されていない」この点が今日の話の中では検証されていない。これがいつ頃の像なのか、図書館の中で有資格者の非正規公務員がやっている大半の像なのか。全体傾向としてこういう問題が課題としてあって、制度の問題も点検しながら変わっていく1つの事例として町田がある、というのはわかる。基幹化というか差別なき図書館業務とか問題はそれぞれに試行されているのではないかと。もう少し検証が欲しい。

上林:この件に関しては検証しなくてはならないと思うが、自分の耳目に入った限りでいうと、直営の館で正規と非正規の運営体制でやっている所で、例えばレファレンス、除籍、選書、を非正規に任せている館がいったいどれだけあるのか。ではそれができないとしたら、何を任されているのかということ、カウンターとか配架。町田市で職務評価をやった時に正規・嘱託員が最も職務価値を置いていたのがレファレンスだった。レファレンスや予算がからむような図書の選定も任せている館がどれだけあるのか、というのを考えてみた。そうでないなら非常勤職員を非正規のまま置いて基幹化していないのではないのか、と思う。

委託についていうなら、仕様書に基づいてしかできないので、配架や返却、貸出と、比較的ルーティンに近い仕事です。選書をやらせるなら指定管理しかなくなってくる。ところが指定管理者になっても、雇われた人が直営館でやっていた非常勤職員の場合、今まで選書の経験やレファレンスの経験がない。そういう人達が基幹職員として働く、それが拡大しているのではないかと、このことに危機感をもっている。主要な図書館の業務の担い手が、非正規職員であるならば、今後の図書館運営を発展させるためには、非正規公務員といわれている臨時、非常勤職員にどれだけの業務をやってもらって、職域を拡大してもらい、自らの能力を高めてもらって、経験を積んでもらうかを発想しない限り、もっと公共図書館はひどいことになる、と思う。それを肉体労働しか任されていないのではないかと、という意味合いで表現したのです。

野角:町田で働く嘱託職員の立場で発言する。町田の嘱託の歴史を振り返って「図書館嘱託員は生き残れるか」という衝撃的なキャッチコピーで今日は出席

しなければ、と思い参加した。こういった会を市民の会が開催することを有難く思う。

ここで、九州の西日本新聞の1月1日の記事「非正規公務員4人に1人」を紹介したい。これは九州の実態だが、3面には「非正規頼み、現場疲弊」と書かれている。こういったように非常勤を増やすことによって公共の質は守れるのか、実際問題そこは守っていけない。例えば災害時の現場での対応を危惧する声が挙がっているという。九州7県の市町村のうち、全職員に占める非正規職員の割合が最も高いところで6割を超え、5町で過半数、27市町で4割以上に上ることが西日本新聞の取材で分かった。全233市町村の平均でも、4人に1人が非正規職員。財政難で正職員数を抑制する一方、低賃金の非正規職員で人員不足を補う自治体が増えているためだ。専門家や現場からは、行政サービスの低下や災害時の対応を危惧する声が出ている。

今日の話は図書館なので図書館の現場でも、これはおこっているのではないかと思う。しかし、非正規が基幹的業務を担っているという事実もある。基幹的業務を担っているながら町田の場合、手取り年収200万以下となる。これを突破しなければ中で働く非正規は1年目の人も10年目の人も給料は全く変わらない、という現状がある。どう解決すれば良いのかというと、個人的には今、正規の職員を増やすことは難しいと思う。だからといって非正規がこのままの待遇で良いのかと言えばそうは思っていない。その折衷案としてレジュメにある「ジョブ型正規公務員」というのがあれば、これにかける、というのも1つの手であると思う。しかしそういう話は出ていない。例えば非常勤の17条というフルタイム職員というのがあるが東京都では殆んど入っていない。任期付き短期間公務員制はあるが、それは短時間でできるような仕事ではない。非常勤がこんなに多く存在するという、このような待遇で働いているということを皆さんが多くの方々に伝えて、これではおかしいという声を挙げてほしい。また、ジョブ型正規公務員についての意見を、例えば館長会議等で述べて頂くなどすれば、1歩進めるのではないか。

山口：(市民の立場から)ジョブ型正規公務員について関心がある。これも1つの方策なのかと思う。その一方で正規は世の中で無理だと言われるが、本当にそうなのか。町田市の場合でもとんでもない所にお金を

つぎ込んだりして、公共サービスに人を削ろうとしているが、市民は甘んじていて良いのだろうか。一時的に良くなるのではなく10年100年と良いものが続かなければならない。いつも利用している図書館が誰にでも無料でということを経済の中でみると、この50年程度のこと。これをこの先、自分の子どもや、また次の世代に恩恵を受けられるようにして行ってほしい。自分は図書館を自由に利用できてとても助かっているが以前は図書館のない所に住んでいた。このサービスをどうしたら維持できるか、確かに図書館員が考えるべきことがあると思うが、利用者自身、わかっている市民が、わかっている人たちに個別で語りかけていくしかないのかもしれない。

質問だが、非正規は年収手取り200万ということだが、ジョブ型とした時に、例えば30代の男性が結婚し家庭を持てる位の給料がもらえるのか。30代の非正規で、これではとても家庭をもてないという人が多いので、まず生活できる状態でないと専門職というのは育たないと思う。またそれ自体が社会の安定に繋がるのではと思う。見直しはどうか。

上林：処遇を伴わない新しい制度を創っても意味がないので、ジョブ型といった場合には雇用の期限は無期限、異動は限定、図書館があるうちは仕事があるが図書館がなくなったら仕事は、なしということです。一定程度の処遇は確保する。韓国ソウルでは日本と違って非正規の公務員は公務員法ではなく労働契約法が適用になっており「公務職員」という名称。

韓国ソウルでは今までのような公務員法で守られている公務員ではない形のものが、発生してくる。ソウル市で行われている、処遇改善と無期雇用をセットにした新しい姿というのは、今後、日本でも出てくるのではないか。韓国の場合、通常の公務員の場合より処遇は低いですが、経験年数を積み重ねていくうちに賃金が上昇するような給料表が作られる。「原資はどこからか」と担当の補佐官に質問したら、「それは簡単なことです。今まで外に出していたものを内側に持ってくる。外に出すより付加価値が付く」。直営に戻せば13%浮く、いくらでも原資を生み出せる、という。

今、アウトソーシングしているものを直営に戻していき、国としては嫌がるかもしれないが自治体レベルでは原資はいくらでも生み出せるのでは、と思う。了

(記録：多田、文責：増山)



ひろば

定例会 3/19(水)

- 16:30~182号印刷(伊・玉・丸・増・桃)
- 18:00~20:00 中央図書館中集会室

出席: 石井、市川、伊藤、久保、多田、
玉目、高橋、手嶋、浜辺、増山、
丸岡、目黒、山口

- 新メンバーを迎えて、自己紹介から始まる。
嘱託労組からのすすめる会出席者交替(目黒さん・前田さん→高橋さん、市川さん)。

* 目黒さん、前田さん、記録係をありがとうございました。

- 子どもまつりについて: 広瀬恒子さん講演会「この本読もうかな?!」を3月30日に開催する(資料代500円) / 準備、当日の進め方等について。資料作成(カラー刷り講師おすすめ紹介本リスト・講演会レジュメ・すすめる会のリーフレット・親地連より送られてきたバックナンバー本「子どもと読書」、等を70部セットする / 資料として、レジュメ入力印刷: 増山、紹介本リスト作成: 水越、紹介本リスト印刷: 玉目、垂れ幕作成: 手嶋、その他、当日用意するもの等の役割分担をする / 司会: 玉目、講師紹介: 増山、受付: 石井・多田

- 図書館協議会 / 任期は1年半残っているが、玉目委員が辞任。すすめる会に後任の推薦依頼が来る / 林真理子さんが武雄市の図書館を取材。翌日、町田市図書館を取材し『新潮 45』3月号で、ベストセラーの複本や新書を置くことに批判。協議会としては動向を見守る。山口さんこの件について(p1)一田井郁久雄氏が「風」で間違った批判であることを分かりやすく分析 / 図書館評価項目の見直し(5年で一新)。中身: 業務運営について新設。2013年図書館事業計画から項目作成。これ以外のとりあげていないものも評価に上げるべきではないかという声がある。図書館側としては事業評価を評価基準にしているが、協議会はサービス評価に焦点をあてているので食い違いがおきているのが現状。

- 10月31日(金)・11月1日(土) 第100回全国図書館大会が開催される。場所は、明治大学駿河台キャンパス、アカデミーコモン、リバティータワー / 市民から、図書館友の会全国連絡会が実行委

2014年度 第2回 文学館(主催)で楽しむ
おとなのためのおはなし会

5月15日(木)10:30~11:30

町田市民文学館 2F大会議室

プログラム (通算84回)

- * 町田ゆかりの作家「うすい しゅん」伊藤倭子
 - * ヤングケイト(ファージョン作) 前田久美子
 - * 花仙人(中国の昔話) 原 忍
- 語り手はNPOまちだ語り手の会会員

直接会場へどうぞ! 無料 保育有

(町田市民文学館 ☎042-739-3420)

員会に参画。すすめる会の山口洋さんが実行委員に / その都度情報を入れるので、すすめる会としても協力をして欲しい(山口)。

- 岡山図書館見学について、参加者から感想を聞く。報告(2~4p)
- 浪江虔・八重子往復書簡集について / 値段は前回決まった2400円, 300冊。150冊は浪江家で買取る。残りの150冊は販売。しかし、委託はマージンが多く取られるのでしない方向 / 現在初校校正段階。6月頃出版予定だが、未確定 / 納品から1ヵ月後に納金をする
- 嘱託労: 嘱託労委員長の前田さんが郷里(舞鶴)の図書館に就職が決まり退職。
- 野津田雑木林の会: 野津田の開発は保留。話し合いは継続。ただし、前よりは進展がありそう。
- かえで文庫: 7月から成瀬センターの工事開始のため6月に成瀬中央小に引越しをし、水曜日のみの文庫活動(現、水・土開庫)となり、利用は在校生に限られ地域開放は出来なくなる。

お知らせ

- ◇ 子どもの本・九条の会6周年の集い「戦争なんか大きい!」一手をつなごう 子どもの未来のために / 6/7(土) 13:30~16:30 国立オリンピック記念青少年総合センター小ホール、千円 / ① 絵本読み語り「へいわってどんなこと!?」 浜田桂子 ② 講演「憲法のいきづく国へ!」 伊藤真 / ③ 「学生だって! …九条を守るとくみ」 ④ 講演「今、絵本を生きるカに」 松井直 / 問: 03-3417-6301(二宮)
- ◇ まちだ語り手の会 春のおはなし会 / ゲスト: 「でいらぼっちの会」(相模原市)を迎えて / 5/31(土) 14:00~ 市民フォーラム3F活動室 500円 / 事務局: 042-795-3022

あとがき まちだ語り手の会は4月1日に30歳を迎え記念誌を作ろうと動き出した。当会は4月24日、満30歳の誕生日を迎えるがその動きはない。運営を担う者たちの目的意識が薄れてくると、会はたちまち泥水に沈む。年度替りは、自分の生き方を探りいつも模索する。そして、のほほんと暮らす人たちを揶揄したくなる嫌な季節だ。(M*)

